

## 包括連携協定書

社会医療法人平成醫塾 苫小牧東病院（以下「甲」という。）と学校法人淳心学園 北海道千歳リハビリテーション大学（以下「乙」という。）は、地域医療活動の一層の充実と質の向上を促進するため、次のとおり連携に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙の双方が有する知的資源、人的資源及び物的資源を活用し、包括的に緊密な協力関係を築き、地域医療の発展に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、以下の事項について連携・協力する。

1. 地域におけるリハビリテーション医療の向上と健康増進に関すること
2. 学生の教育機会の提供に関すること
3. 医療スタッフの専門性強化に関すること
4. 共同研究に関すること
5. その他、両者が必要と認めること

（連携協議会）

第3条 第2条に掲げる連携事項の円滑な推進を図るため、連携協議会を設置する。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、両者の代表が署名した日から発効し、1年間とする、ただし、本協定による有効期間満了の日の3か月前までに、甲又は乙から更新しない旨の書面による意思表示がなされないときは、さらに1年間有効とし、その後も同様とする。

（細目）

第5条 この協定に定める事項について疑義が生じた場合又はこの協定に定めのない事項について必要がある場合は、両者が協議して定めるものとする。

本協定書は2通作成し、それぞれ署名捺印の上、各自が1通を保管する。

令和4年7月11日

甲 社会医療法人平成醫塾 苫小牧東病院  
理事長・院長

橋本 洋一



乙 学校法人淳心学園 北海道千歳リハビリテーション大学  
学長

森 満

